

# 第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成28年1月13日(水)  
午前10時～11時30分  
特別第一会議室(別館9階)

## 次 第

### 1 開会

#### (1) 知事挨拶

### 2 議事

#### (1) 意見交換

本年度の実践委員会の振り返り

#### (2) 報告

教育に関する「大綱」(素案)

#### (3) その他

### 3 閉会

#### <配布資料>

資料1 これまでの実践委員会の意見と総合教育会議の協議結果  
別冊資料 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱(素案)

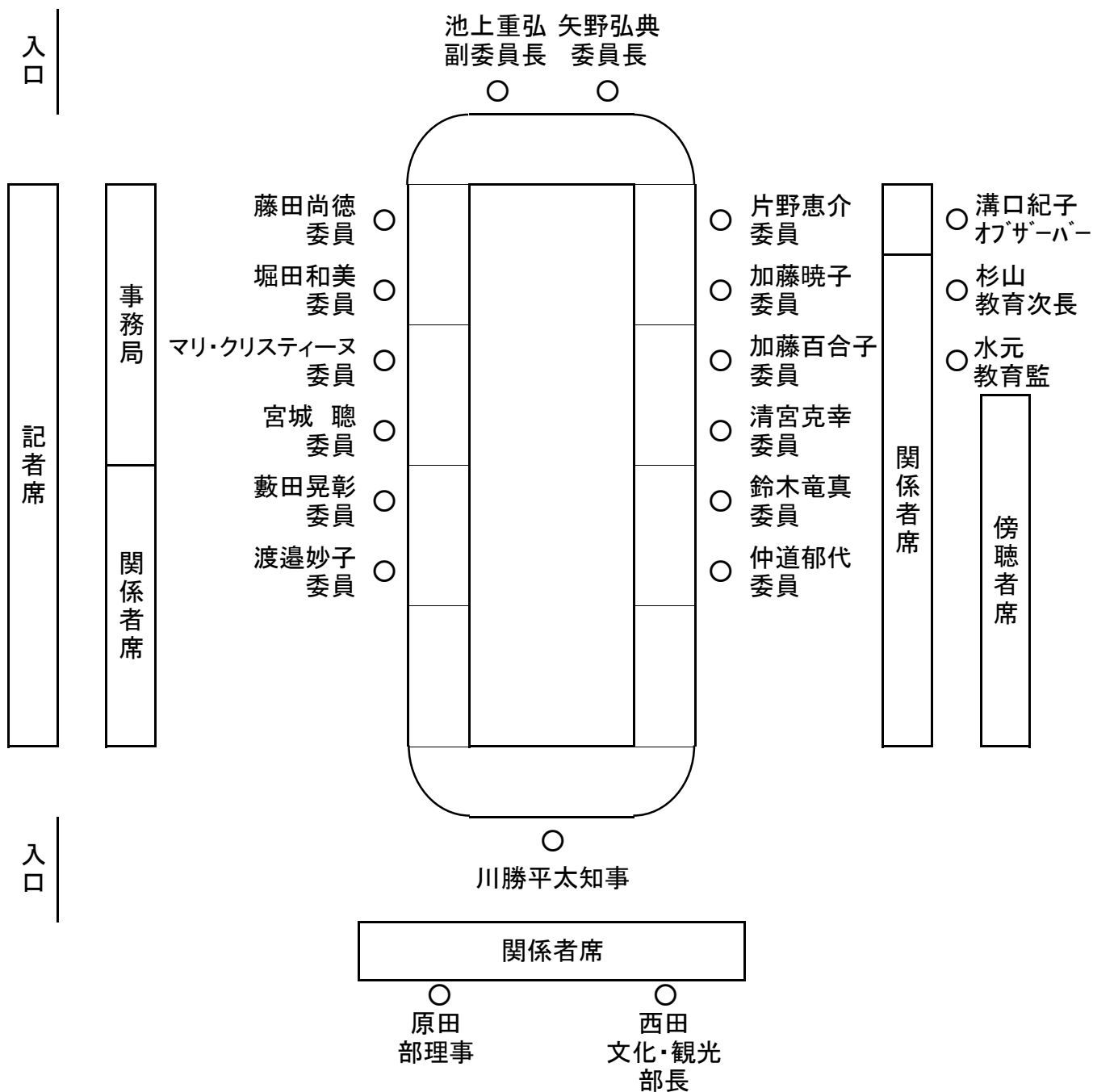
#### (参考資料)

- 参考資料1 「教職員及び高校生の国際化」に関する3つの視点
- 参考資料2 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用
- 参考資料3 「新しい実学の奨励」に関する3つの視点
- 参考資料4 「大学、大学院の充実」に関する2つの視点
- 参考資料5 教育に関する「大綱」について

# 第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成28年1月13日(水)午前10時～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
池上 重弘 (副委員長)	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
奥島 孝康	(公財) ボーイスカウト日本連盟理事長
片野 恵介	青年農業士
加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
加藤 百合子	農業シンクタンク「エムスクエア・ラボ」代表
清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
後藤 康雄	(一社) 静岡県商工会議所連合会会長
鈴木 竜真	ふじのくにづくり学生研究会
仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
堀田 和美	飛龍高等学校校長
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
六車 由実	ユニット・デイサービス「すまいるほーむ」管理者
藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役
渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

(オブザーバー)

溝口 紀子	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授
-------	-------------------

## これまでの実践委員会の意見と総合教育会議の協議結果

### ○教職員及び高校生の国際化

<p>実践委員会 の意見 (5月13日)</p>	<p>(1) 高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実 (2) 本県に在住する外国人の児童生徒等との交流促進 (3) 本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成</p>
<p>総合教育会議 の協議結果 (6月17日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生の海外渡航等に係る県民サポーター制度の導入</li> <li>・ 修学旅行の目的の明確化</li> <li>・ 国際交流協会と学校との連携強化</li> <li>・ 外国人の児童、生徒の就学支援等</li> <li>・ 外国人差別をなくす、人権に関する教育の推進 等</li> </ul> <p>これらの提案の中で何が実行できるか、教育委員会と知事部局で事務分担をしながら検討し、実施に向けて取り組んでいく。</p>

### ○社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用（人材バンク）

<p>実践委員会 の意見 (7月9日) (9月3日)</p>	<p>(1) ふじのくに「有徳の人」育成バンク（仮称）の構築 (2) 地域で部活動を支援する地域スポーツクラブの設立</p>
<p>総合教育会議 の協議結果 (9月17日)</p>	<p>人材バンクについては、まずは「武（スポーツ）」から実施し、地域スポーツクラブについては、磐田市を皮切りに県下に広げる。</p>

## ○新しい実学の奨励

<p>実践委員会 の意見 (9月3日) (11月6日)</p>	<p>(1) 地元企業の経営者や世界で活躍する芸術家など、学校の教育活動に外部講師を積極的に招聘</p> <p>(2) 発達段階に応じた職業体験・ボランティア活動の更なる充実や、高校・大学における学校外の学修に対する単位認定の充実</p> <p>(3) 学校内外で実践的な学問の修得に取り組む児童・生徒に対する県独自の認定方法の充実など、将来のキャリアパスにつながる仕組みの構築</p> <p>(4) 専門高校等に対する理解を促進するため、生徒が様々な取組にチャレンジしている姿を社会全体へアピールする機会や仕組みの充実</p> <p>(5) 県の産業、経済を担う人材の育成を目指した全国初の公立商業高等専門学校の設立を含め、農業、工業、商業、医療、福祉、芸術、スポーツなどの各分野で、高校専攻科の設置、高専の設立、高大連携など多様な教育体系の実現に向けた検討</p> <p>(6) 児童・生徒の多様な個性、能力を伸ばすための専門学科等の充実や新たな学科の設置、学科改善等の実現に向けた検討</p>
<p>総合教育会議 の協議結果 (12月17日)</p>	<p>すぐに実行できるもの、あるいは実現に向けて調整が必要なものがあるので、教育委員会と知事部局で事務分担をしながら検討し、できるところから実施に向けて取り組んでいく。</p>

## ○大学、大学院の充実

<p>実践委員会 の意見 (11月6日)</p>	<p>(1) 県内高校生の県内大学への進学を促進するとともに、様々な社会ニーズに対応するための、魅力ある学部・学科・コース等の整備</p> <p>(2) 駅前など利便性の良い場所に、各大学が共同で利用できるサテライトキャンパスを開設するなど、社会人を含む意欲ある全ての人へ学習機会を提供できる環境の整備</p> <p>(3) 海外からの優れた人材を確保するため、留学生の住環境の整備や、経済的負担を軽減する制度の構築</p> <p>(4) 県内大学等の連携組織である「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の機能の充実及び、県内大学と県外の大学・大学院、研究機関との連携強化</p> <p>(5) 一人一人が能力や適性に応じ、明確な目的を持って進路選択ができるよう、高校・大学相互の理解を深めるため、県内高校と大学の生徒・学生や教職員の更なる交流の場の設置</p> <p>(6) 県内大学に在籍している留学生等と小・中学校の児童生徒との積極的な交流促進</p>
<p>総合教育会議 の協議結果 (12月17日)</p>	<p>すぐに実行できるもの、あるいは実現に向けて調整が必要なものがあるので、教育委員会と知事部局で事務分担をしながら検討し、できるところから実施に向けて取り組んでいく。</p>

## 「教職員及び高校生の国際化」に関する 3 つの視点

### 1 実践委員会を踏まえた 3 つの視点

#### ○高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実

- 海外修学旅行等や教職員の海外研修において、先方の学校との交流や社会活動の体験等（スタディツアー）を組み込む。
- 各国の多様な価値観や生活習慣を生徒が感じ取れるように、修学旅行の内容を工夫する。
- 海外で活躍する県内企業を視察することは、本県の良さや、静岡で働くことの意義を認識する機会となる。

#### ○本県に在住する外国人の児童生徒等との交流促進

- 本県の生徒は、本県に在住する外国人や本県を訪れる外国人と交流することで、国際的な視点を持つことができる。
- 本県の高中生と本県に在住する外国人の生徒や学生が、文化・芸術を通じて深い交流ができるような仕組みをつくる。
- 他国の文化を尊重しつつ、自国の文化を見つめ直すことが必要である。

#### ○本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成

- 国際人であるためには、日本語（国語）をしっかりと身に付けていることが求められる。国語を良く学ばせ、専門性があり人格的にも優れた才徳兼備の人づくりを進める。
- 自分の国や静岡の文化や歴史をよく学び、それを他の国の人々にきちんと伝えることができる人こそ、国際人である。
- 国際社会においては、言語が違う人たちに、自分の意見を伝える力が求められるとともに、相手の意見やアイデアを引き出す力が必要である。

## 2 実践委員会における具体的な発言要旨

### ○ 高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実

- ・ 修学旅行で海外に行くことには総論で賛成。その一方で表面的な理解をして帰ってくることの危険性にも注意を払うべき。(池上副委員長)
- ・ 修学旅行や先生方の研修旅行に、先方の学校教育の現場を見たり社会的な活動の現場を体験したりするなど、スタディツアー的な要素が組み込まれると本当の意味での海外に目を開く機会となる。(池上副委員長)
- ・ 海外では、多様な価値観や生活習慣を持った人たちが、共に生きているということを、海外留学や修学旅行で、子供たちが感じ取れるように指導していく。(六車委員)
- ・ 静岡の経済を支えていくためには、高校生であっても、何のために働くのか、どういう目的を持って働くのかということをしっかり考えた上で、修学旅行等で静岡から海外に進出している企業等を見る必要がある。  
(藤田委員)
- ・ 教職員が海外に行って、教育に関する意見交換を積極的に行うことで、海外の良いところを取り入れるだけでなく、自分たちの教育の良い点、悪い点も再認識することができる。(鈴木委員)
- ・ 台湾の修学旅行を実施していたが、尖閣の問題があった時に、保護者から安全が保障されない場合は、子供を修学旅行に参加させるわけにはいかないとキャンセルが出た。海外への修学旅行には安全の確保の面から問題が生ずる場合がある。(堀田委員)
- ・ 外国と比較すれば日本は豊かになったが、日本の中での比較で考えてみると、まだ、経済的に余裕がない家庭もある。海外修学旅行は、国内修学旅行と比較して費用がかかるため、高校生全員を行かせるためには、乗り越えなければならないハードルがある。(堀田委員)



## ○本県に在住する外国人の児童生徒等との交流促進

- ・この国で育って、日本人の学生と同じ大学に入試を突破して入学してきた在留外国人生徒に代表されるように、グローバル人材が静岡県で育ち始めている。足元に仲間としているグローバル人材、内なる国際化を自ら体現した子供たちにも光を当てながら、共に学ぶ静岡の子供たちが世界に羽ばたいていけるような視点も取り入れていきたい。  
(池上副委員長)
- ・静岡県には世界中から働きに来られている方々がいらっしゃる。その方々と、地元の高校生たちが接する機会を多く持つことにより、魅せられて、そこの国に行ってみたいという気持ちになってもらう、そういう環境整備が重要である。(マリ委員)
- ・人と人との文化交流を進めていくのであれば、大切なのは、文化相対主義的な立場をとることと、多文化共生という視点である。(六車委員)
- ・国際化とは自分の文化を相対化していくプロセスにつながる。他の文化の価値観をそれぞれで意味があるのだと文化相対主義的に認めていくことが必要である。(六車委員)
- ・静岡県には、ブラジルの方がたくさんいて、そういう外国の文化をどこまで静岡県が本当に受け入れているのか。彼らの持っている色々な素晴らしい文化をこちらからも引き出すとともに、彼らが誇りを持てるような学校生活の場を与えているのか、その中で子供たちを育てられるようにすることが大事。(マリ委員)
- ・人と人とは表面的ではなく、深く交流ができる機会、それは海外に行かなくても、国内でも見つけることができる。日本にいる外国人とお互いに共感でき、お互いに語り合うことができるような、理解を深めることができる知的な作業を持つ、そういう知見で深い交流をすることができたら、本当の意味での国際化というものが果たせる。(仲道委員)
- ・日本にいる外国人と交流する上で、文化芸術というものは大変有効なツールである。そうした深い交流の仕組みを作ることこそが行政ができる一番の役割である。(仲道委員)

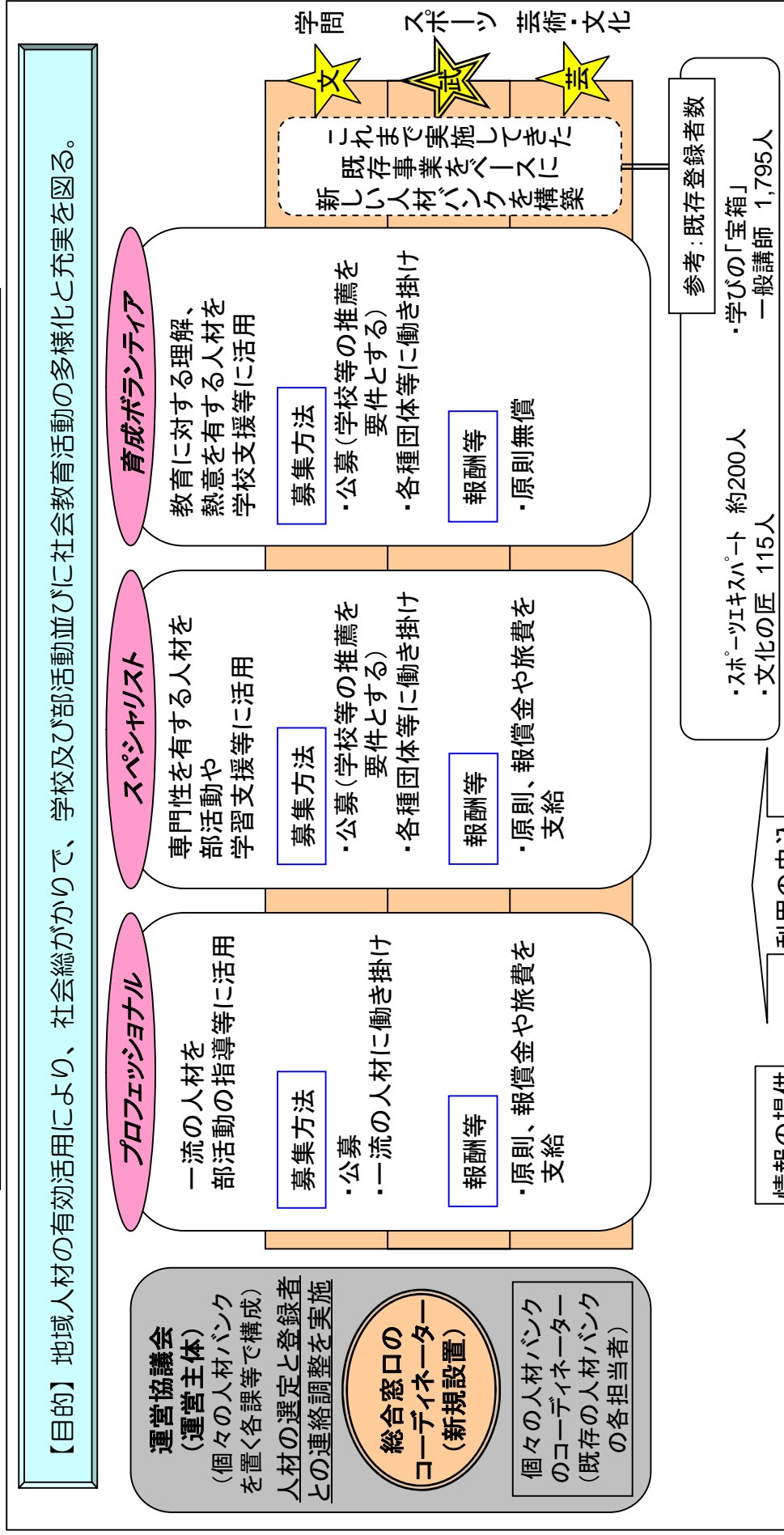
○ **本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成**

- ・国際人であるためには、日本語（国語）をしっかりと身に付けていることが求められる。国語を良く学ばせ、専門性があり人格的にも優れた才徳兼備の人づくりを進める。（矢野委員長）
- ・国際化とは世界中どこにいても生き抜いていける、それから自分の身を守ることができる力を付けること。（加藤暁子委員）
- ・国際社会で生き抜くための学びの充実と人間形成が重要。日本の国史をしっかりと学ぶことが、国際社会の中で生きるためには大事。  
（藤田委員）
- ・地元を大事にするという、根っこがないと駄目。静岡の魅力や静岡の地元力、地元を本当に教えることが大事。（加藤暁子委員）
- ・自分の国の文化をよく知り、それを他の国や、他の文化圏の方々にきちんと伝えることができる人こそ、国際人。（マリ委員）
- ・国際化というのは人と人とのつながりである。人と人とのつながりは、文化の上でできる。文化を昇華させた芸術というものに触れていないと、結局は人と人とのつながりができない。（仲道委員）
- ・国際社会は人と人とのつながり、感謝と感謝の結び付きが重要。  
（片野委員）
- ・日本人の精神性、互いが互いを思いやって、私心を廃して公のために動ける人間というものを、小さい時から教えていく道徳、徳育というものも、日本人として国際社会で生き抜くためには大事な部分。（藤田委員）
- ・国際社会では、言語が違う人たちに、自分の意見を伝えるとともに相手の意見やアイデアを引き出さないといけない。（藪田委員）
- ・武士道では礼というものを教育するから、常に自分に対しても礼を尽くし、人に対しても礼を尽くす。礼を尽くすことが世界で評価をされ、日本人の独特の風潮である、徳を持った人間として、尊敬の念を集めた。  
（渡邊委員）

# 活用された地域の人材の教育に向けた総社会

## 「仮称）育成人材バンクに『有徳の人』に『ふじの』1案提

2資料参考



### 課題に向けての制度化

- ・企業からどのように協力を得るか(人材の供給、寄附等)
- ・人材の認定制度等を設けるか
- ・ボランティア活動の範囲をどうするか
- ・ポランティア活動の範囲をどうするか
- ・人材の研修等を実施するか
- ・市町の事業とどのように連携するか

☆まずは、「武」から始めて、課題や成果を検証しながら、「文」や「芸」にも拡大していく。

# 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用

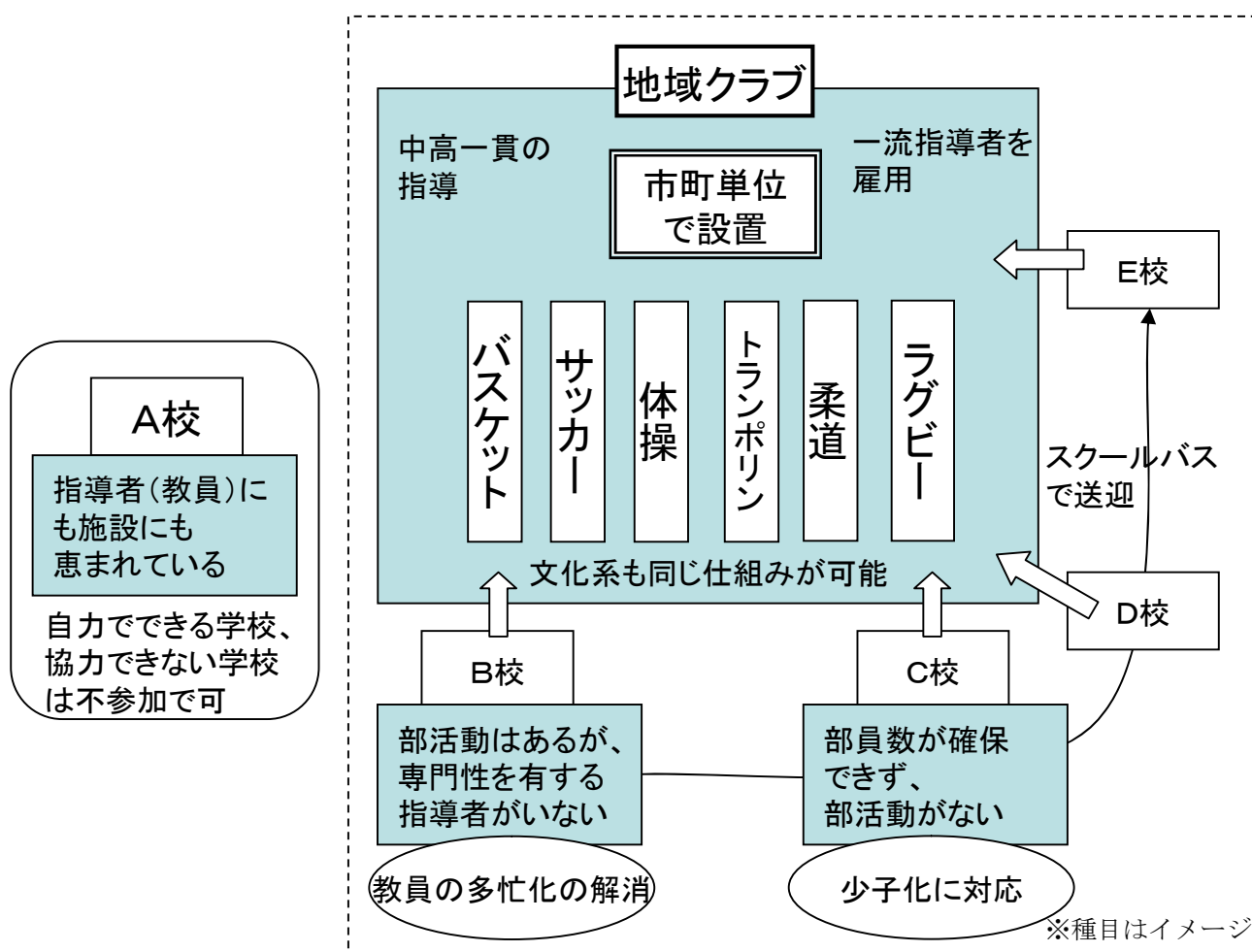
## 提案2 「地域で部活動を支援するスポーツクラブ」

### 1 提案内容

市・プロスポーツクラブ・大学等と連携して、地域で青少年を支援する「地域のスポーツクラブ」を立ち上げる。

### 2 イメージ図

B校、C校のような環境(指導者、部活動)が整っていない学校で、やる気のある生徒にスポーツをする場を提供する仕組みを設ける。



### 3 制度化に向けた取組

- ・モデルケースとして、プロスポーツクラブや大学等を地域に抱え、スポーツを核とした街づくりを推進する磐田市でスタートする。
- ・その後、磐田市における成果等を踏まえ、他市町にも拡大する。

### 4 制度化に向けた課題

- ・市町や関係団体、プロスポーツクラブや大学等との連携
- ・指導者や練習場所(施設)の確保
- ・事故等があった際の対応
- ・設立や運営に係る県、市、関係団体等における費用の負担

## 「新しい実学の奨励」に関する3つの視点

### 「新しい実学」

農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの分野において若者の資質や才能を伸ばすことのできる、実践的な学問

(高校と大学の連携・接続のあり方検討会～創造性を育むために～最終報告書 H26. 4. 22)

### 1 実践委員会を踏まえた3つの視点

#### ○地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」を充実させるための方策

- 地元企業の経営者や世界で活躍する芸術家など、学校の教育活動に外部講師を積極的に招聘
- 発達段階に応じた職業体験・ボランティア活動の更なる充実や、高校・大学における学校外の学修に対する単位認定の充実

#### ○「新しい実学」に対する社会的評価を向上させるための方策

- 学校内外で実践的な学問の修得に取り組む児童・生徒に対する県独自の認定方法の充実など、将来のキャリアパスにつながる仕組みの構築
- 専門高校等に対する理解を促進するため、生徒が様々な取組にチャレンジしている姿を社会全体へアピールする機会や仕組みの充実

#### ○「新しい実学」に関する教育体系を更に充実させるための方策

- 県の産業、経済を担う人材の育成を目指した全国初の公立商業高等専門学校の設立を含め、農業、工業、商業、医療、福祉、芸術、スポーツなどの各分野で、高校専攻科の設置、高専の設立、高大連携など多様な教育体系の実現に向けた検討
- 児童・生徒の多様な個性、能力を伸ばすための専門学科等の充実や新たな学科の設置、学科改善等の実現に向けた検討

## 2 実践委員会における具体的な発言要旨

### ○地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」を充実させるための方策

- ・地域学の中で、B to B (Business to Business) を行う企業活動の重要性や、そういう企業がどのような仕事をしているのかを、小さなうちから教えていくことが大事。(池上副委員長)
- ・個々の学校現場だけで外部人材をマッチングするのは難しい。人材バンクの運営協議会(仮称)のような場で大卒の段取りやひな形を提示できるとよい。(池上副委員長)
- ・企業の方に来ていただいたり、企業を訪ねたりした後に、子供たちに考えさせるカリキュラムを作るべき。子供たちが自分の夢を語り、企業の方たちがそれを聴いてアドバイスをするという双方向の形でやれば、子供たちが、より具体的に自分の問題として捉えることができる。  
(加藤暁子委員)
- ・子供たちが大人になったときに、自分たちの地域のことを記憶として残すことが重要であり、そのためには、伝え方を工夫することが重要。  
(鈴木委員)
- ・大学生はインターンシップを就職活動として行っている。そうではなく大学における学びの一環として位置付け、単位を取得できるような形を増やしていくべきである。(鈴木委員)
- ・学校の先生だけではなくて、目標となる経営者などを講師に招いて、授業を進めていくカリキュラムを組むことが大事。(藤田委員)
- ・子供たちが、いろいろな企業や芸術と触れ合う場を早い段階からたくさん設けて、静岡に素晴らしい人物や企業や芸術があるということを、子供たちに教えてあげることが必要。(藤田委員)
- ・地域でフィールドワークを実施するなど、地域について学ぶことが大切。  
(六車委員)
- ・農業や福祉の分野は人材不足であり、中学校などにおいて、そのような分野に特化した職業体験することが必要。(六車委員)
- ・小学校の高学年から、職業体験をするようなシステムを県で是非つくっていただきたい。大学でもボランティアなどを単位制にして、卒業までに何単位かを取るということにすればいい。(渡邊委員)

## ○ 「新しい実学」に対する社会的評価を向上させるための方策

- ・実学系の高校の先生方と地域の大学の教員等が、対面して話ができるような機会を、もっと設けてはどうか。(池上副委員長)
- ・高校までは普通教育を徹底して行うべき。(奥島委員)
- ・特色のある学校はそう簡単にはできない。全国で2、3校でいいから農業をやりたい子供や先生を集めて農業高校を作ればいい。(奥島委員)
- ・社会の事情を踏まえて、自ら考え、自ら決し、行動する力を子供たちが付けることが必要。そのために、子供が得意なことや、経験したことを認定して、例えば、小学校で農業の認定を受けて、中学校で農業の部活動をやったら、アルバイト代が出るなど、その認定があると何か社会から返ってくるという、学校と社会をつなげる仕組みが必要。  
(加藤百合子委員)
- ・失敗することが勉強になるのだという、チャレンジ精神満載な雰囲気と県の雰囲気を変えられないか。そのために、チャレンジすれば何か自分に返ってきたり、評価されたりする仕組みをいろいろな分野に作れば、社会とつながりながら、失敗を繰り返しながら、成長できる。  
(加藤百合子委員)
- ・企業が新入社員に身に付けて来てほしい技術や資格を学校側に連絡することで、学校や学生の励みになる。(堀田委員)
- ・実学に関わる先生が、定期的に教育を受けたり、現場を体験できたりするようなカリキュラムにも力を入れて、子供たちにやりがいや夢を語ってもらえる先生が増えたらいい。(藪田委員)
- ・自分の生き方に迷っている子供がいる。その子供達を救うことができるものが実学である。「不登校の子供達を救うのは博物館である」という本もある。言葉で教えるのではなく、体で教える。多様性のある生き方を認めるゆるりとした社会を築くことが大切。(渡邊委員)

## ○「新しい実学」に関する教育体系を更に充実させるための方策

- ・小学校、中学校を一体化させて、9年で義務教育をやるという形にしていくことが必要。継続させることの重要性を教えることも大事。  
(片野委員)
- ・農業高校と農林大学校を一元化し、高等専門学校を設置するなど、5年間継続して農業を学ぶ場を設ける。(片野委員)
- ・公立商業高等専門学校をつくるのであれば、名前に「国際」と入れて、子供たちが興味を持てるように、実学に関する外国語を取り入れることが必要ではないか。(加藤暁子委員)
- ・自分が好きではない、苦手な教科を知ることによって、その知識が何かのときに役に立つので、もし5年制の実学の学校をつくったときには、逆に学校の中にリベラルアーツのようなものを充実することが必要。  
(加藤暁子委員)
- ・全国初の公立商業高等専門学校の設立は、必要な人たちにとって良いことだと思うが、静岡県全体が劇的に変わるものではない。(清宮委員)
- ・10年後、20年後に劇的にこの静岡の未来を変えるには、シンプルで、一言で人に伝えることができるものが必要なので、子供への英語教育を劇的に変えたから、こうなりましたというストーリーはありだと思う。  
(清宮委員)
- ・静岡県の産業、経済を担う人材を育成するために、全国初の公立商業高等専門学校の設立を検討すべき。(後藤委員)
- ・県が教育の方向性を、はっきり示すことが必要。例えば、静岡で教育を受けて、静岡で活躍している人数が、47都道府県で一番多いとか、若しくは世界で活躍している人を挙げたら、数値的にこれぐらいだとか、そういうところまで結果にコミットする必要がある。(藤田委員)
- ・15歳で自分の将来の方向性を決めるのは、非常に難しい。5年間の高等専門学校を4年で退学した場合は、多分高卒資格を与えられず、中卒になってしまう。高校卒業後、専攻科に2年行く場合は、4年でギブアップしても、高卒資格を持っているから、次に他の専門学校等に行くことが可能。(堀田委員)
- ・一般教養、語学等も大事だと思うが、学校では教えることが多く、学校だけで対応するのは非常に難しいので、社会総がかりで、企業も人間を育てる、技術者を育てる、そういう姿勢を忘れないでいただきたい。  
(堀田委員)



- ・静岡県に住んでみたくなるような地域づくりが重要。そのためには、静岡県に行けば、ちゃんとした英語教育、ポルトガル語教育を学校でやっているから、そこで生活してみたいという気持ちになるような仕組みがあるといい。(マリ委員)
- ・伊豆半島などの地域には、経営は安定しているが後継者が不足している会社がある。そのような地域と大学が連携し、大学生が地域にある仕事をやっていきたいと思わせるカリキュラムづくりをする。例えば、伊豆半島はホスピタリティ教育の最たる場所だと思う。(マリ委員)
- ・全ての子供にいろいろな教科を全て教えることを考えるのではなくて、多様性があって、子供が、いろいろと選べることが大事。(宮城委員)
- ・歴史、文化、民俗について、専門課程と共に、学ぶ必要がある。  
(六車委員)
- ・新しい実学の定義の中に福祉、医療、看護も、明記して欲しい。  
(六車委員)

## 「大学、大学院の充実」に関する 2 つの視点

### 1 実践委員会を踏まえた 2 つの視点

#### ○県内の大学、大学院の魅力向上

- 県内高校生の県内大学への進学を促進するとともに、様々な社会ニーズに対応するための、魅力ある学部・学科・コース等の整備
- 駅前など利便性の良い場所に、各大学が共同で利用できるサテライトキャンパスを開設するなど、社会人を含む意欲ある全ての人へ学習機会を提供できる環境の整備
- 海外からの優れた人材を確保するため、留学生の住環境の更なる整備（県営住宅の空室の活用など）や留学生向け奨学金制度の充実など経済的負担を軽減する取組
- 県内大学等の連携組織である「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の機能の充実及び、県内大学と県外の大学・大学院、研究機関との連携強化

#### ○小・中・高校と大学、大学院の連携の推進

- 一人一人が能力や適性に応じ、明確な目的を持って進路選択ができるよう、高校・大学相互の理解を深めるため、県内高校と大学の生徒・学生や教職員の更なる交流の場の設置
- 県内大学に在籍している留学生等と小・中学校の児童生徒との積極的な交流促進
- 意欲のある高校生が早期に大学の教育・研究等に触れる機会や、個々の能力に応じ、早期に学位を取得できる制度の充実

## 2 実践委員会における具体的な発言要旨

### ○県内の大学、大学院の魅力向上

- ・留学から帰ってきた日本人学生や今後留学を考えている日本人学生と、外国人留学生が寮に同居してはどうか。(池上副委員長)
- ・静岡駅の近くに県内大学が共同利用できる会議室を借りて、各大学の授業ができないか。(池上副委員長)
- ・アメリカでは州立大学が夕方になると勤め終わった人たちが学びにやってきて熱気を帯びてくる。つまり、社会人にも学ぶ機会を与える生涯学習のシステムが自然とできている。静岡県で生涯学習をどのように位置付けるかが重要。(奥島委員)
- ・実学、実学といって何か急いでいるみたいだが、急がば回れで、図書館を充実させたり、博物館を充実させたりして、学生たちが自主的に学ぶ環境を整備し、生涯学習として、社会人がそういう中に入って行って、次第に学問的にもっと先を追い求めるような雰囲気と環境を作っていくことが大事。(奥島委員)
- ・学校の近くに留学生寮を建てるなど、留学生と日本人学生を交流させることが重要。留学生を孤立させてはいけない。(奥島委員)
- ・静岡には獣医学部がない。県内大学に獣医学部を設置してほしい。農業を学ぶ場所に獣医学部を設けることによって、獣医も農家も同じ場所で学び、絆を深め合うことができる。(片野委員)
- ・県内大学の魅力を高めるためには、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」がとっかかりとなる。静岡の環境で、何ができて何ができないのかをしっかりと考え、それを精査した上で方向性を決めていくことが大事。(鈴木委員)
- ・人材育成の具体的な方策について産学官でコミュニケーションをとることと、企業が求める人材像を明確に示すことが必要。「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」でどのようにして地元の子供達を残すか取り組んでいくことが大事。(堀田委員)
- ・大学の教育は、世界がどちらの方向に動いているか、どういう人材を求めているかということを見てカリキュラムづくりをするべき。  
(マリ委員)
- ・総合大学の中にもっと演劇などの芸術に接する機会をつくってほしい。単純に言えば、アーティストが大学で講座を持つなど。(宮城委員)

- ・ 大学を基盤として、地域の人たちと学生が交流するなど、大学が地域にどのように下りてきてくれるかというのが、これから高校生とか地域の若者が県内の大学へ進むことにつながっていく。(六車委員)
- ・ 留学生を増やすためには住む場所の問題を考えなければならない。県営住宅の空室を留学生の寮として活用すればよい。(矢野委員長)
- ・ 留学生を支援するための奨学金を設ける。海外から来て、卒業して静岡県内に何年か勤務したら奨学金を無償にするなど、県として色々な支援の方法がある。(矢野委員長)
- ・ モンゴルから静岡県に大学生を100人送ると聞いた。このような提案があったことは素晴らしいこと。ASEANも含め、各国からも留学生が来ると思うので、それらを応援する体制を作る。(矢野委員長)
- ・ 日本のものでづくりの発展のためには、世間がものでづくりにもっと関心を持つことや高校生に職人の世界を紹介し、体験させることが必要。  
(渡邊委員)

#### ○小・中・高校と大学、大学院の連携の推進

- ・ 高校と大学の教員や学生が交流する場をもっと多く設置したらどうか。例えば、英語教育やアクティブラーニングなど、高校側にも大学側にもメリットがある。(池上副委員長)
- ・ 静岡県に来る留学生が増えてきたら小・中学生との交流の場を設けたらよい。小さい時に海外の若い青年が日本に来て一生懸命勉強している姿を見て、ヒントを得られたらよい。(矢野委員長)

## 教育に関する「大綱」について

### 1 要 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成27年4月1日施行)により、知事が、本県の教育の目標や施策の基本方針を示す教育の「大綱」を策定する。

### 2 大綱について

- ・地方公共団体の長が策定する。
- ・地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や方針を定める。
- ・策定に当たっては、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、総合教育会議において首長と教育委員会が協議を行う。

### 3 策定スケジュール

月	項 目
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●12/17 第4回 総合教育会議 (大綱素案の提示)</li> <li>●議会へ素案を提出、説明</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1/13 第5回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 (素案の報告)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2月上旬 第5回 総合教育会議 (大綱案に関する意見交換、合意形成)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大綱リーフレットの作成</li> <li>●県議会への報告、大綱リーフレットの公表</li> <li>●大綱リーフレットの配布、周知</li> </ul>

↓  
 ・パブリックコメントの実施  
 ・市町、関係団体等への説明